2 指導の重点

(1) 各教科, 外国語活動, 総合的な学習の時間, 特別活動

ア各教科

- (ア)「習熟度別ガイドライン」による習熟度学習や「学力パワーアップサポーター」による個別指導の充実、補習学習指導等により、個に応じた指導形態や指導方法を工夫し実践する。
- (イ) I C T機器を活用した言語活動等による課題解決・探究学習を重視し、「主体的・対話的で深い学び」を充実させ、自ら考え、判断し、表現できる学習活動を意図的・計画的に実践する。
- (ウ) タブレット端末を授業及び家庭学習で日常的に活用し、思考や表現、コミュニケーションのための道具として使いこなせるようにする。
- (エ) 朝学習の時間(九小タイム)の計画的運用と国語科・算数科を中心とした「東京ベーシック・ドリル」の効果的な活用により、基礎的・基本的な知識・技能の定着と指導の充実を図る。
- (オ) 望ましい学習習慣を身に付けさせるために、家庭での学習課題の提示や取組を全校体制で見直し、発達段階に応じた家庭学習の定着を図る。
- (カ) 各教科の目標を達成するため、手段の一つとして学校図書館の学習・情報センターの機能を活用し、言語活動の充実に努め、主体的な学びと読書活動の充実に努める。
- (キ) 全校共通の学習ルールを周知徹底し、中学校とも連携を図る。
- (ク) 学校ホームページ、学校だより等により、地域や保護者と連携、共通理解を図り、本校の特色である食育を中心とした広報、啓発に努める。
- (ケ) 評価項目を焦点化し、児童一人一人の学習状況や自己の成長に着目した評価を行うことで自ら の成長や意欲を実感することができるようにする。
- (3) 生命を大切にする心、他人を思いやる心、規範意識等を育む教育を通して、道徳教育を充実に 努める。

イ 外国語活動,英語活動

- (ア) コミュニケーション能力の素地を養うために、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら言語や文化を体験的に理解させ、積極的にコミュニケーションを図る態度を育成する。
- (イ)各学年とも年間のカリキュラムを作成し計画的・効果的な授業を実施する。TGG 等の体験活動やALTと連携して実際に活用できる英語を身に付ける授業を行う。
- (ウ)第1学年から英語活動指導員・ALTとの連携による授業を実施し、第5学年からは教科担任制を活用し、専門性を活かした質の高い授業の実施に努める。

ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 教科等横断的な活動により、課題の解決に必要な知識・技能や学び方・ものの考え方を身に付け、問題を解決する能力を育てることを目的とした全体計画、年間指導計画を作成する。
- (4) ゲストティーチャーや出前授業等、地域人材を効果的に活用した体験的な活動を充実させることで、明確かつ具体的な課題意識をもたせ、主体的な探究活動につなげる。
- (ウ) 自分の考えを豊かに表現する力を育てるために学習目標の達成度を評価規準に基づいて適切に 評価するとともに、身に付けた力や成果を発表する機会を設ける。
- (エ) 他者と協働して課題を解決したり、言語により分析し、表現したりする活動を通して、物事を 多様な観点から考察し、活用する力を養う。
- (オ) 情報活用能力やプログラミング的思考、情報処理の技能、情報モラルを身に付けさせる。

エ 特別活動

- (ア)集団や社会の一員として、見方・考え方を働かせ様々な集団活動に実践的に取り組み、互いの 良さや可能性を発揮しながら集団や自己の課題を解決するための資質・能力を育成する。
- (4) 日常の学校生活を充実・改善する話合いや自分たちで約束や決まりをつくって守る活動、一人 一人のキャリア形成や自己実現等を学級活動でバランスよく行い、集団における人間関係を形成する力や社会性を育てる。
- (ウ) 「全校集会」や「きょうだいがっきゅう」による異年齢集団での活動を推進し、児童が主体的に行動する態度や自治的な力を育成する。
- (エ) クラブ活動においては、共通の興味・関心をもった児童が学年を超えて集い、計画を立て役割 分担し、協力して楽しく活動することで豊かな人間関係を築き、個性の伸長を図る。
- (オ) 委員会活動では、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて異年齢の児童が協力し、計画を立て役割を分担して運営することに自主的、実践的に取り組ませる。
- (カ) 「キャリア・パスポート」を日常的に活用し、自己のキャリア形成を見通したり、振り返ったりして自己評価を行わせる。主体的に学ぶ力の育成と自己実現につなげる。

- (2) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
 - (ア) I C T機器を活用し課題解決・探究学習を行う。情報を共有することで「主体的・対話的で深い学び」を充実させ、自ら考え、判断し、表現できる学習活動を意図的・計画的に実践する。
 - (イ) 定期的な校内研修を行い、言語活動の充実と対話的な学びの実現に向けた授業改善を行う。
 - (ウ) 地域人材等の外部人材を活用し、体験的な学習の機会を多く取り入れ、問題解決的な学習及び、 主体的・対話的な学習を実践することで児童が共に成長するような指導を行う。
 - (エ) 各教員が学習過程を工夫し、児童が自ら学習課題を見付け、自分の考えを表現する場を設け、 相互の意見を共有しながら話し合うことで課題解決を図るような指導を行う。

(3) 生活指導·進路指導

ア 生活指導

- (ア) 児童の安心・安全な学校生活を保障するために、看護当番の徹底や生活指導夕会・全体会での情報共有により、全職員による児童理解を進め、同じ方向で指導に当たる。
- (イ) 安全指導日や避難訓練等安全に関する指導や定期的な安全点検を徹底し、全職員が危機管理マニュアルを携行することで、児童の安全管理に対する意識を高める。
- (ウ) 安全教育推進校として得た知識と経験を活かし、家庭、地域との連携により、セーフティ教室 や薬物乱用防止教室、交通安全教室、防災教育等、効果的な年間指導計画を作成し、実践する。
- (エ) 不登校の解消に向け、学校サポートチームを中心とした組織的な対応と共通理解により、関係機関との連携を図り、慎重かつ丁寧な対応を粘り強く継続する。
- (オ) 九小いじめ防止基本方針を全職員で周知徹底し、いじめ防止対策委員会を定期的に実施することで情報共有を図るとともに、いじめの未然防止、早期発見に向けた具体的な取組を行う。
- (カ) いじめの早期発見と早期対応のため、児童を対象としたアンケートを年間3回実施したり、保護者への呼びかけを意図的に行ったりして校内での情報の交換・共有を定期的に行う。
- (キ) 児童のかけがえのない命を守るために、自殺予防教育の一環として自殺予防推進委員会による DVD教材等を活用した授業を行う。
- (ク) 多様な他者と協働しながら認め合い、社会に主体的に関わる力を育成するために、あいさつ運動や人権集会等の取組を通して、児童が主体となって人権について考え、人権感覚を磨くような指導を行う。
- (ケ) 児童が自主的に衛生管理を行えるよう、感染症拡大防止対策を中心とした取組を継続する。

イ 進路指導

- (ア) 自分の良さや可能性に気付き、将来に希望をもって生きる力を育むために、キャリア教育全体計画に基づいた個性を伸ばす指導や支援を重視する。
- (4) 主体的に自らの生き方や、進路を選択することができるよう、基礎的・汎用的能力としての自立する力を育成し、幼・保・小・中の系統的な連携を考慮したキャリア教育を実践する。

(4) 特別支援教育

ア 特別支援教育

- (ア) 特別支援教育コーディネーターとスクールカウンセラーが連携し、校内委員会の意図的、計画的な運営と特別支援教室との情報共有により、一人一人のニーズに応じた合理的配慮や見取りに即した支援を行う。
- (4) 特別支援教室さくら学級の指導の様子を定期的に広く公開し、教員や保護者、地域の理解を促進し、ユニバーサルデザインの発想で活動することを基本とする。
- (ウ) 特別支援教室の巡回指導教員やスクールカウンセラーによる、教員や保護者への理解教育を継続的に行う。

イ 特別支援教室

- (ア) 特別支援教室さくら教室と学級担任との連携を密にし、校内巡視や行動観察、事後の振り返り 等、個に応じた適切な指導・支援を行う。
- (4) 個別に支援が必要な児童に対し、巡回指導教員やスクールカウンセラー等関係機関が連携して「学校生活支援シート」、「連携型個別指導計画」の活用による指導と支援の一体化を図る。 さらに、保護者と連携しながら成長を促す指導を推進する。